

国立健康・栄養研究所第三者委員会の報告書の受領について

本年1月17日に報告いたしましたとおり、当研究所において、身体組成（脂肪、骨、筋肉等）の測定を実施する際、無資格者（医師、歯科医師又は診療放射線技師ではない者）が、X線骨密度測定装置を操作し、X線を人体に対して照射する行為を行っていた可能性があることが明らかになり、研究に協力していただいた皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけすることとなりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当研究所では、速やかに第三者委員会を設置し、事案の実態、原因究明、再発防止策についてご議論いただき、本日、報告書（[別添1](#)）を受領いたしましたので、ここに公表いたします。（概要は[別添2](#)）

当研究所は、引き続き、研究に協力していただいた皆様への丁寧な対応を行うとともに、今回の報告書の提言を踏まえ、1ヶ月後を目途に再発防止策を策定し、今後、このような事案が二度と起こらないように努めて参ります。